

令和6年度版

警察職員による
被害者支援手記

警 察 庁

犯罪被害者等施策推進課



発刊にあたって

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後、直面する様々な困難により、言葉にできないほどの辛い思いに長く苦しめられます。そこで、周囲が、犯罪被害者の方々の置かれる状況や心情を受け止め、寄り添い、途切れなく支援の手を差し伸べることが求められます。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者の方々の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」の一部を、警察庁犯罪被害者等施策推進課が取りまとめたものです。

ここに収めた手記には、犯罪被害者の方々がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が表れているほか、個々の犯罪被害者の方々の声を受け止め、時には共に涙を流しながら、その求めるところに応じて、関係機関とも連携しながら、寄り添い続ける警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害者の方々の置かれる状況や心情への理解を深めるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう、その周囲の一人一人にできることを考えるきっかけとなることを願っております。

令和六年十二月

目次

心からの被害者支援とは

警察署勤務 巡査部長 …… 1

被害者支援の第一歩

警察本部勤務 巡査部長 …… 4

被害者家族の気持ちに寄り添って

警察署勤務 警部 …… 7

一年後の手紙

警察本部勤務 警部補 …… 10

証拠品という名の遺品

警察署勤務 巡査 …… 13

警察では、

◎ 警察に対する相談については、各都道府県警察の総合窓口につながる

警察相談専用電話「#九一一〇」番

◎ 性犯罪被害相談については、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる

全国共通番号「#八一〇三（ハートさん）」

により受け付けています。

心からの被害者支援とは

警察署勤務 巡査部長

大切な人たちと過ごす幸せな毎日、当たり前のように続いていく。

一緒に笑ったり、怒ったり、けんかをしたり、そんな何気ない日常は一生あるものだ。

そう、誰もが信じて疑うことはないでしょう。

そんな当たり前の幸せを、一瞬で奪うものが交通事故です。

朝、元氣に行ってきますと出て行った家族が、少し前まで一緒に話していた友人が、突然いなくなってしまう。

悪質な交通違反が絡む交通事故もありますが、交通事故の多くは、少しの不注意や確認不足で起こり得てしまうものです。

しかしその悲しみは、辛く耐えがたいものであり、当事者の方々にしか本当の辛さは分からないと思います。

私は、そんな悲しみを抱える交通事故の被害者や、そのご遺族、ご家族の方とこれまで何度も接してきました。

その度に、私にできる心からの被害者支援とはなんなのだろうと、自問自答を繰り返しながら毎日仕事をしています。

今年私は、交通警察官として10年目になります。

交通警察官1年目だった頃と現在を比べると、人身交通

事故の発生件数は大きく減少しました。

それは、高度な技術により自動ブレーキ等の自動車の安全性が向上したことや、運転者や社会全体の安全意識の向上、悪質な交通違反の厳罰化など、多くの理由があると思います。

人身事故の発生件数が減少したことに伴い、数十年前に比べると、交通事故により亡くなる方や、怪我をされる方も大きく減少しました。

悲しい交通事故が年々減少しているということは、交通警察官としてとても嬉しいことです。

しかし、交通死亡事故が0件ではないということも、事実です。

それは、大切な人が亡くなり、悲しい思いを抱えている方達が今も多くいるということであり、一概に嬉しいといえるものではありません。

私が初めて担当した交通死亡事故は、赤信号を看過して交差点を直進したバイクと、対向右折してきた普通車が衝突した交通事故により、バイクの運転者が亡くなってしまった交通事故でした。

その当時、私は交通警察官2年目で、初めての交通死亡事故を担当することになり、遺族の方への対応にとっても不安がありました。

「私の説明で、遺族の方が不快な思いをされたらどうし

よう。」

「悲しんでいる方から、どう話を聞けばいいのだろうか。」
そんな不安を抱えていました。

遺族の方の事情聴取をするまでは、当時の上司がこまめに連絡をしており、私自身が遺族の方と話す機会はありませんでした。

上司が連絡を取っている中で、遺族の方は、いつも淡々とされており、落ち着いている様子だと聞いていた私は、「きつと事故のことをもう受け入れているだろう。落ち着いて話をしてもらえるかもしれない。」と感じていました。

しかし、遺族の方と直接対面し、話を聞き始めると、その方は涙を流しながら、

「優しく親しいな息子でした。高齢な私たち夫婦に、身体に気を付けなよ、と言ってくれたのが最後で、病院で対面した息子は、もう変わり果てた姿でした。現実を、受け入れられません。」

と、ぼつりぼつりと話されたのです。

その時に、私は自分がなんて想像力に乏しかったのか、浅はかな考えをしていたのかと、初めて気付いたのです。大切な人が亡くなってしまった現実を、簡単に受け入れられるなど無いはずなのに、捜査することに意識が向いてしまった私は、遺族の方の気持ち想像することができていませんでした。

また、私には、大切な人を交通事故で亡くした経験はあ

りません。

私が遺族の方にかけるどんな言葉も、きつと遺族の方にとっては、表面だけの、軽い言葉になってしまうと思いました。

ですから私は、とにかく遺族の方の話を聞きました。

自分の感情は言わず、聞くことを大切にしました。

そして供述調書の読み聞かせの際は、遺族の方の辛く悲しい思いに耐えきれず、涙を流す遺族の方と一緒に泣いてしまいました。

警察官として感情を我慢できなかった結果です。

それは、正しいことではなかったかもしれませんが、

ただ遺族の方は、最後に私に対し、

「話を聞いていただき、ありがとうございました。」

と仰ってくださいました。

その時の経験は、警察官として、捜査ばかりに意識を向けるのではなく、一人の人として、辛い思いを抱える方とどう向き合うか。

その事を常に忘れないようにと思う、大きなきつかけとなりました。

また、私が経験した交通事故で、被害者支援についてよく考えるきつかけとなった事があります。

私たち交通警察官は、車両と横断歩行者等の交通死亡事故等があると、被害者の方が着ていた衣服を一度お預かりし、実況見分をする必要があります。

それは、被害者の衣服がどれくらい損傷してしまったの

か、被疑車両が被害者の方のどこにどんな風に衝突したのか、などを明らかにする必要がありますからです。

衝突の時の速度や状況によっては、衣服は大きく破けたり、被害者の方の血痕が付いてしまったり、損傷は激しいものとなります。

他の警察官が担当の交通死亡事故で、初めて衣服の実況見分を実施した際に、当時の上司が、終了した後の衣服を1枚1枚綺麗に畳み、そして、1枚ごとに綺麗に袋に入れているのを見ました。

初めて捜査に携わった私は、なぜここまで上司がするの
か不思議に思いました。

その時に上司は、私に対し

「この服は被害者の方が最後に着ていた大切なものだ。事故の前に戻すことはできないが、せめて少しでも綺麗にして遺族の方にお返ししよう。」

と教えてくれたのです。

その後、遺族の方に捜査協力のお礼とともに衣服をお返しした際、遺族の方は

「こんなに綺麗に袋に入れて頂き、ありがとうございます。」

と言っていました。

その時に私は、本当に小さな心遣いでも、遺族の方にとつてとても大切なものになるのではないかと、上司のおかげで分かったのです。

他にも、私はこれまで何人もの被害者や遺族の方と接し

てきました。

しかし、10年目の私には、未だに被害者支援とはなんなのか、何が正解なのか、は分かっていません。

私は、これが正解だという被害者支援は無いのだと思います。

なぜなら、一人一人の気持ちや感情は、その人それぞれで違うものであり、状況や環境でも大きく変わるものだからです。

正解を決めてしまえば、一つの対応しかできなくなります。

ただ、絶対に間違いないものは、相手の方の気持ちを自分に置き換えて想像し、考え続けるということです。

ですから私は、正解が分からないからこそ、今後も私自身にできることは何なのかをずっと考えながら、被害者や遺族の方に寄り添っていきたいです。

被害者支援の第一歩

警察本部勤務 巡査部長

「犯罪の被害に遭ってから、捜査や裁判の対応に追われて、事件に関することは考えようになりました。私が話すことと言えば、事件のことばかりになりました。そのせいで、友人はみんな私から離れていきました。」

「花柄の洋服を着ていただけで、『遺族が派手な服を着るなんてもつての外だ。悲しくないのか。』と責められたことがありました。大好きな家族を殺されて、悲しくないわけがありません。元々持っていた服を着ていただけです。悲しすぎて服の買いに行く元気なんてなかったし、心を病んで働けなくなってしまうので、新しい服を買う経済的余裕もなかったんです。」

これらは、事件によって大切な御家族を奪われた、ある御遺族の言葉です。

友人と会話をする。

好みの服を着る。

買い物へ出掛ける。

日常生活を送る中で、誰もが自由に、当たり前に行っていることです。しかし、この御遺族のように、周囲の人からの心ない一言や配慮のない対応、収入の減少や失職など、

被害後に生じる様々な問題に苦しめられ、二次的被害に遭われる方もおられます。犯罪被害に遭ったことで、大切な人を失ったり、身体や心を傷付けられるだけでなく、今まで当たり前を送っていた生活さえも奪われてしまうのです。私が犯罪被害に遭われた方や支援の重要性について真剣に考えるようになったのは、犯罪被害者支援室で勤務することになり、この御遺族のお話を聞いた時が初めてだったのかもしれない。それから、テレビで犯罪被害に関するニュースを見る度に、「被害に遭われた方はどうしているだろう。」「御家族もきっと辛い思いをしているだろう。」と考えるようになりました。

御遺族のお話を聞いたことは、犯罪被害に遭われた方への自分の対応について振り返るきっかけにもなりました。数年前の私は、刑事第一課の捜査員でした。様々な被害の届け出を受けましたが、女性警察官ということもあり、特に性犯罪の被害に遭われた方から被害の状況を聴取する機会が多かったと思います。犯罪被害に遭われた方の中には、お話ができないほど泣いていた方もいらつしやれば、驚くほど淡々とお話をしてくださる方もいらつしやいました。どちらの方にも犯罪被害に遭ったことによる精神的ダメージが表れていたのに、この頃の私は、目の前にいる犯罪被害に遭われた方の気持ちに寄り添うことを後回しにして、被疑者を検挙するために必要な事項を聴取したいとばかり考えていました。そして、犯罪被害に遭われた方の「捜査で関わっていない時の様子」や、「捜査で関わるこ

くなくなった後の生活」について考えたことは、一度もなかったのです。捜査員だった頃にどのような支援を行ってきたか問われたとしても、満足に答えることはできません。

そんな私の犯罪被害者支援室での勤務は、「なぜ被害者支援が必要なのか」「被害者支援とはどんなことをするのか」について知り、考えることから始まりました。犯罪被害者支援室では、県内で発生した全ての対象事件を取り扱い、県内に住んでいる方が県外で被害に遭われた場合には、県外で発生した事件を取り扱うこともあります。性犯罪事件、傷害事件、ひき逃げ事件など、毎日数多くの事件を目にします。

犯罪被害に遭うと、治療や証拠資料の採取のために病院へ行く、捜査に協力するために警察署や検察庁へ行く、公判に参加するために裁判所へ行くなど、事件に関わる様々な手続きを行う必要が生じます。しかし、大きな精神的ダメージを受けた状態で、手助けなしにこれらの手続きを行うことには大変な困難を伴うため、送迎などの付添い支援が必要となる場合があります。通院するには当然費用がかかりますし、自宅や職場で被害に遭われた場合には、一時的な避難や引っ越しを余儀なくされる場合もあり、経済的な支援も必要となります。被害を未然に防止したり、再び同様の被害に遭わないようにするためには、保護対策用の資機材を貸与する支援も重要です。さらに、こういった支援の重要性を広く周知するためには、広報啓発活動が必要です。他にも必要な支援はたくさんありますが、支援を必

要とされる犯罪被害に遭われた方が数多くいらっしゃるのと、長期間の支援を必要とされる方も本当にたくさんいらっしゃることに驚かされる毎日です。

家族を失い、泣き崩れる方。

涙を堪え、頭を抱えながら裁判に臨む方。

捜査や裁判に耐えられず、泣く泣く示談した方。

心を病み、数年経っても精神科に通院する方。

働くことができなくなり、生活の困窮に苦しむ方。

捜査員だった頃には見たことのない痛ましい姿ばかりで、自分自身も大変心が痛むとともに、犯罪被害に遭われた方には、家族や友人による支援はもちろん、自治体や検察庁、裁判所などの関係機関や、私たち警察による支援が極めて重要であり、必要不可欠なのだと強く自覚しました。そして、犯罪被害に遭われた方一人一人に寄り添い、思いやりを持って丁寧な対応を心掛けなければならないと痛感しました。

たとえ被疑者が検挙されたとしても、犯罪被害に遭われた方が救われるわけではありません。大きな事件であれば連日ニュースで報道されますが、それも一時のことで、私たちの記憶からは次第に消えていきます。その一方で、犯罪被害に遭われた方にとっては、犯罪被害に遭ったという事実が消え去ることはなく、記憶が薄れていったとしても、事件について生涯忘れることはできません。

捜査員に求められる最大の業務は、被疑者を検挙することだと思えます。被疑者を検挙することは、警察官である

からこそ成し得る被害者支援だと言えるでしょうし、犯罪の被害に遭われた方の多くが被疑者を検挙することを望んでおられます。それでも、「警察に相談や届出に來たのだから、捜査に協力して当然だ」という考えは、大きな間違いです。犯罪捜査と被害者支援は両輪であると言うものの、実際に犯罪被害に遭われた方に接した経験がないと、被害者支援の重要性について理解することは、難しいことなのかもしれません。しかし、私たち警察職員は、犯罪被害に遭われた方にとって、被害について思い出すことや口にすることがどれほど辛く困難を伴うことなのか、どれほど勇気を出して警察署へ足を運んでくれたのか、決して忘れてはいけません。私がようやくそれに気づくことができたのは、犯罪被害に遭われた方のお話を聞き、お気持ちを知ることができたからです。

私は、犯罪被害に遭われた方を救うことはできなくても、せめて力になれる人でありたいです。警察は、誰からも安心して頼ってもらえる組織であって欲しいです。そして、支援の輪が社会全体に広がって欲しいです。もしも以前の私のような警察職員がいるならば、犯罪被害に遭われた方の苦しみや悲しみを知り、考え、その心情に配慮して欲しいです。犯罪被害に遭われた方の周りにおられる方には、どうかその気持ちに寄り添い、いつも通り側にいてあげて欲しいと思います。

それが被害者支援の第一歩だと思うのです。

被害者家族の気持ちに寄り添って

警察署勤務 警部

すでに就寝している静かな時間帯に私の携帯電話が鳴った。私は若干寝ぼけていたが、電話をかけてきた職員員の報告により一瞬にして目が覚め、驚愕したのを今でも鮮明に記憶に残っている。

電話越しでは慌てた様子が伺え、周囲の飛び交う声からも大きな事案であることが理解できた。

「車両がものすごいスピードで追突し被害者は重篤です。」
「運転手は車を置いて逃走中です。」

事案は重傷、最悪の場合は被害者が亡くなってしまひき逃げ事故であった。私は電話を受けすぐに職場に向かい、車の中でどのような事故なのか、犯人はなぜ逃げたのか、色々と思考を巡らせながら、やはり一番に「何とか被害者が助かってもらいたい」と何度も自分に語り掛けていた。しかし、願ひも空しく搬送された病院から被害者が亡くなったとの連絡を受け、事件は死亡ひき逃げ事件として捜査を始めることとなった。

私は、交通部門の仕事長くやってきたことで、何人ものご遺族の方と対面してきた。ご遺族に対しては交通事故の状況や今後の補償等について説明を行うが、ご遺族の方

はすぐに現実を受け止められない様子が常に伺える。
自分自身に置き換えたらどうだろうか。

つい数時間前まで普段通りに生活し、メールを交わして、元気に帰ってくるはずの家族が、もう二度と話をしたり、笑い合ったり、悩みを共有することができなくなる、そんな現実をどう受け止めろというのだろう。

事故からしばらくして、警察署内でご遺族と初めて対面をした。

被害者のご家族はやはり現実を受け止められない様子であった。

私は、現段階までの状況を説明したところ、被害者の奥様は気丈に振舞い、何とか平静を装っている様子が伺えた。そして犯人に対する怒りを顕わにし、その奥様の態度にご遺族の方がすすり泣き、被害者の方がお亡くなりになったぶつけどころのない悔しさを我慢する様子を見て、説明をしながら私も感情が出てきて目頭が熱くなったのを覚えている。被害者の奥様からは、「どうして相手の運転手はその場から逃げたのですか。」「その場で救護してくれたら助かったかもしれない」と怒りや悔しさを私に訴えるようだった。

私は被害者の奥様から、被害者の事故当日の聴取を行った。被害者は奥様にメールで自宅に帰ると送っていた。ごく当たり前の出来事であり、奥様は被害者の帰りを待っていたことだと思う。そんな当たり前の日常が一瞬にして失ったご遺族の悲しみは計りきれない。

私は、ご遺族の怒りや悲しみの言葉に相づちを打つ事が精一杯であったが、沸々と犯人への怒り、そして犯人を逮捕すべく決意を固めていき、警察官としてご遺族の方に報いるには犯人逮捕に代わるものはないと感じた。

そんな気持ちは署員一人一人に乗り移り、捜査に携わる署員全員がご遺族の気持ちに寄り添っている、犯人逮捕に向け士気が高まっているのを感じた。

死亡ひき逃げ事件は急展開を迎えた。署員一人一人の士気の向上から捜査網を広げていき、犯人の出頭という結果にいきついた。何食わぬ顔で警察署に向いた犯人を見て、怒りが沸いたことを覚えている。被害者家族の方々は、どれほどの悲しみを背負い、受け止められない現実と向き合わなければいけないのだろう。犯人には微塵でも被害者のことを考えたことがあるのだろうか、そんな疑問符を抱きながら、なぜ被害者は亡くならなければならなかったのか、事実を明らかにするため、署員は一心不乱で捜査に従事した。

私は、ご遺族に犯人を検挙した結果を電話で報告した。事故発生時から経過した時間により、徐々に現実を受け止めていくことが分かるように声が沈んでいた。

「犯人を逮捕することができました。今後捜査を続け原因を究明します。」とご遺族に伝えたとこ、「ありがとうございます。」と振り絞るような声で感謝の意を伝えていただいた。亡くなった人は戻ってこない、これからもご遺族は悲しみを背負って生きていかなければならないことは

頭で分かっているが、警察として被害者のためにできる最大の報いのできたと少し安心した気持ちになった。

私は、検挙から捜査を継続し、ご遺族との連絡をこまめに行った。

犯人が逮捕されたとしても、元気がなくなっていくご遺族が心配だったからである。ある日、私に電話が掛かってきた。ご遺族から、「事故当時の車を見せてもらいたい」との要望であった。被害者が運転していた車は、被害者がどれだけ痛い思いをされたか、そんな苦しみを容易に想像できるほど大破しており、車内は普段の生活を物語る状態で残っていた。

私なら大切な家族が亡くなった車を見ることができるようか。

ご家族は被害者が生きた証を見たかったのではないかと感じた。

私は、ご遺族を被害者の方が乗っていた車両の場所に案内をした。

車両を保管している場所までは足取りは重く、神妙な面持ちであった。

被害者の車両に案内し、「この車です」と私が説明をしたところすすり泣く家族、車を見つめ被害者に語り掛ける家族、思いや気持ちは様々であったが、最も辛い現実を突きつけられていると感じた。

車の中を覗き込み、事故に遭う直前まで生きていた証を一つ一つ噛みしめる様子を見て、警察業務の中で犯人検挙

が最大の仕事であるが、犯人を逮捕するだけではなく、どれだけご遺族の気持ちに寄り添えるかが大事であり、ご遺族も警察に求めていることなのではないかと感じた。

私は、被害者の方の車両の破損状況と現段階の捜査状況を照らし合わせ懇切丁寧に言葉を選びながら説明を行った。少しずつであるが、私の説明に対し親身に耳を傾けてもらい、それと同時に犯人に対する強い怒りを感じている様子であった。捜査状況の説明の中で、事故の概要や犯人に対する捜査経緯に納得してもらう場面もあり、少なからずこの方々を助け支えることができたのかなと安堵したことを覚えていいる。被害者との思い出を噛みしめるように車を眺め、被害者に語り掛けながら、最後は「見せていただきありがとうございます」と、車を見る前の重い足取りよりも少し軽くなったのを見て、気持ちが少し前に向いてくれたのかなと感じた。

警察業務を続けていく限りは、多くの悲しみを受ける被害者の方々と今後も接するだろう。特に、交通事故による被害者の方は、一瞬にして当たり前の幸せな時間を奪われ、最後の別れもできないまま、大切な方を無くし、今後の人生を歩まなければならない。

自分が大切な人と急な別れをしなければいけない立場となったらどうなるだろうか、被害者の方の気持ちを全て理解することは不可能である。

しかし、被害者の立場に立ち、ご遺族の気持ちを考えることで、寄り添うことはできるのではないだろうか。被害

者のために犯人を逮捕できるのは警察だけであるが、それだけで被害者が救われるものではない。

被害者の気持ちに寄り添い、悲しみを共有しようと向き合うことで、犯人逮捕を含めた警察業務が被害者の気持ちを少しでも救うことができるのではないだろうか。

あれからご遺族の方との会話から少しずつ声が明るくなり、被害者のいない今後の生活を前向きに捉え始めていると感じた。

被害者の気持ちに寄り添うこと、言葉で言うほど簡単なことではなく、警察を続けていく限りは忘れてはいけななことだとこの事件を通じて再確認することができた。

私は、今後の警察人生を歩んでいく中で、今後も被害者のために気持ちに寄り添い仕事を全うしていきたいと思う。

一年後の手紙

警察本部勤務 警部補

「元氣ですか？」

この言葉から始まり、感謝の言葉が綴られた可愛らしい字の手紙が私のもとに届いた。

手紙の送り主は、当時の罪名「強制わいせつ事件」被害者少女からで、この事件が起きてから1年が経った今、私のもとに届いたのであった。

手紙には、被害者だけではなく、その子の母親と弟の手紙も添えられていた。

改めて被害者支援の重要性について認識させられた事件であった。

事件が起きたのは、祝日の正午頃であった。

突如、私の携帯電話が鳴った。

部下からの電話であった。

「係長、年少者被害の強制わいせつ事件が発生して、今、被害者が両親と一緒に警察署に来ています。」との連絡だった。

急いで警察署に行くと、母親の陰から顔を出して、私を見てくる少女がそこにいた。

もじもじと恥ずかしそうに私と目も合わせてくれず、う

つむいていた。

その子の目線に合わせるよう、腰をかがめながら挨拶を交わし、年齢を聞くと「10歳。」と小さな声が返ってきた。自分にも娘がいる。子供の成長は様々であるが、心も段々大人へと成長し、ちやうど性的羞恥心などが芽生える時期であろう。

自分はこの子の心の傷を癒やせるのだろうか。

一日でも早くいつもの日常を取り戻すにはどうしたらよいのか。

自分も娘を持つ父として、色々な感情が湧き上がった。

そして、恥ずかしながらも被害申告をしてくれた気持ちに応えたい、警察や大人を信頼してほしいと強く思ったことを覚えている。

その子が被害に遭ったのは、大型商業施設だった。

犯人につけ回され、身体を触られるという被害に遭い、それも一度だけではなく、二度も被害に遭ったというものであった。

小さな子が、大人につけ回された体験を想像すると、どんなに怖かったことだろうと心が震えた。

当初、母親も娘が被害に遭ったことで、非常に混乱し、「本当に犯人を捕まえてもらえるのだろうか。」と不安を抱いているようにも感じた。

私は、母親の不安を解消するため、今後の捜査の進め方を丁寧の説明した。

児童から被害状況を何度も聞くと負担になるため、検察

庁と協議の上、必要最小限の聞き取りとして「司法面接」という手法で進めていくことや、商業施設の営業時間前に被害者の立会いで実況見分をすることなどの配慮について説明した。

最優先することは、被害に遭った子の気持ちであること何度も伝えた。

年少者被害の事案は、被害者だけではなく、その親の協力はなくしてはならないものであるが、自身の娘が被害に遭ったことで、どれだけ不安になり、やり場のない怒りが込み上げてきたことだろう。

私は被害者だけではなく、その親の不安などを少しでも和らげてあげたいと思った。

親の心の安定は、子どもの心の安定にもつながると思うからだ。

こうした思いから、私は親と定期的に連絡を取り、被害後の被害者の心境の変化などを確認するようにした。

すると、その子は、被害後から母親と一緒に寝るようになったり、一人で公園に行くのが怖くなっていると感じた。

私は、被害者の母親に、警察には心理専門官のカウンセリングや少年サポートセンターなど様々なサポート体制があることを伝えた。

母親は、少し安心しているように感じられた。

こうした中、最も被害者の負担になるであろう実況見分の日が来た。

その子は、施設の営業時間前の午前6時前に両親と一緒に来てくれた。

早朝だったこともあり、まだ眠たそうな顔をしていた。

母親が店内で見守っていてくれたおかげもあり、現場確認の作業は早くに終えたが、その子は被害場所に来て、事件のことを思い出した様子で、表情が固くなっているのが見てとれた。

この悪い記憶のまま、帰宅させて良いのだろうか、またこの子を傷つけてしまったのではないかと思った。

ちょうど小学校が夏休みの時期だった。

子どもたちにとって警察は、常に被害者の味方であり、身近な存在であることを分かって欲しかった。

その子のほかに、弟も父親と車で待機していたので、私は両親に「時間がまだあったら、夏休みでもあるので、警察署の施設見学をしませんか、弟君も一緒に。」と提案してみた。

母親が「どうする？」と子供達に聞くと「行くー。」と大きな声が聞こえてきた。

私は、その子と弟と一緒に警察署の各課の部屋を案内した。

警察署内をそれぞれ回り、制服を着た警察官の姿を見るや、二人はニコニコの笑顔になった。

いつの時代でも、警察官は子どもたちの憧れであることを実感した。その子と弟は、パトカーと一緒に記念撮影をしたり、警察官に質問したりと「学校の社会科見学みたい

で楽しい。」とさらにニコニコの笑顔に変わった。

そして、その子は私の耳元で小さな声で「テレビでは怖い印象の刑事さんも実際は優しいんだね。」とクスクスと笑いながら言い、私と一緒に大声で笑った。

こうして被害者や被害者家族との距離は縮まったように感じていた一方で、捜査は難航していた。

私は、捜査を止める訳にはいかなかった。

子どもたちの思いに応えたいという一心であった。

事件認知から約1か月後、ようやく犯人を割り出し逮捕に至った。

犯人は年少者女兒を対象とした余罪が多数ある卑劣な男で、被害者の両親に逮捕したことを伝えたと、何度も感謝の言葉を連ね、喜んでくれた。

後日、私の卓上の警察電話が鳴ると、被害者の母親からで、「娘が直接お礼を言いたいというので代わって良いですか。」と言い、久しぶりにあの子の声が電話口から聞こえてきた。

「刑事さん、ありがとう。」

「これで明日から、私も一人で公園に遊びに行けるからね。」とすがすがしい声で言ってくれた。

送られてきた手紙の話に戻るが、母親の手紙によると、あの子と弟はパトカーを見るたび、警察署を通るたび

刑事さん元気かなあ

と口にし、1年以上経った今でも、私に「会いたい。」と言ってくれているという。

今、私はあの子から送られた言葉に支えられ、仕事をしている。

手紙を読み返すたびに、私自身が勇気づけられている。北海道の長い冬が明け、暖かい季節になってきた。

私は今日も、あの子が

公園で遊び回り、真っ黒に日焼けをした姿を思い、いつもの日常を過ごしてくれればいいと心から願っている。

被害の事実が消えるわけではないが、頼りになる大人との出会いの記憶として、少しでも自分があの子やその家族の心の拠り所になっていれればと願う。

被害に遭った人の心の回復は、関わる周囲の人の反応によつて大きく左右されると聞く。

被害者支援は、被害に遭った当事者だけではなく、その家族も同様に不安を抱えていることも多いだろう。

被害者はもちろんのこと、その家族にも目を向け、被害者を支えるチームの一員として警察官の私自身が何ができるのか、その都度、被害者の心に寄り添いながら支援に当たっていききたい。

証拠品という名の遺品

警察署勤務 巡査

私は一年程前に、兼ねてから希望していた交通課に入り、そこで初めての事故捜査係となりました。自分の経験上初めての専務員としての勤務であり、自分の想い描く「頼れる専務員」になれる様、気持ち新たに事故捜査の世界に飛び込んで行ったのです。しかし、自分の期待と憧れ以上に実際の勤務は厳しく、交通専務員として扱う人身事故の現場では今まで自分が扱ったことのある物件事故とは大きく異なり、被疑者や被害者の生活環境や事故前の心境、そして事故直前の状況等、大きな事件になればなる程、一歩も二歩も深く踏み込んだ捜査が求められ、その全てが新鮮である反面、自分の無力、無知を痛感する毎日です。

これから私がお話するのは、そんな未熟な私が捜査に携わった、一人の高齢女性が亡くなった事故の話です。

この事件は、歩行者が乗用車に轢かれ、歩行者の方が亡くなってしまうという悲惨な結果となった事故です。病院から被害に遭った方が息を引き取ったという連絡を受け、私が病院に駆けつけた時には既に何人かの被害者の家族が病院に揃っており、皆が泣いていました。その光景はあまりにも非日常的であり、その場に漂う空気は今までに感じ

たことの無い、重苦しい悲しみに支配され、いつも自分が現場に行って対応している事故現場のそれとはまるで違ったのでした。

そこには私がこれまでに出会ったことの無い、今、まさに大切な家族を交通事故という突発的な出来事によって失った「遺族」がいたのです。

自分は初めて経験するその空気に圧倒されてしまい、遺族にかける言葉が出てきませんでした。幸いにも私に同行してくれていた上司が前面に出て対応を進めてくれたおかげで話は進んでいったのですが、この時は自分が警察官として、何と声を掛けて良いのか分からなかったのです。私はただその緊張感から滲み出る額の汗を感じていました。

遺族との話が進む中で、私は今後の捜査の為に被害者が身につけていた、ボロボロになった血だらけの衣服や、事故現場に散乱していた被害者本人が所持していた荷物等を事件の「証拠品」として遺族から提出を受け、署に持ち帰ったのです。

私が警察署で遺族から提出を受けた被害者のバックの中身を確認していた時、ふとその中の一枚のメモ紙が目に残りました。その紙には「じゃがいも、人参、たまねぎ、しめじ、豚肉、ハム…」とえんぴつで書かれていました。別に事故捜査の上で重要な何かが書かれていた訳ではありません。食材が書かれたただのメモ紙、しかし私はそのメモ紙からしばらく目を離すことが出来ませんでした。何故ならそのメモには、今は既に亡くなってしまった被害者の

「未来」が書いてあったからです。「ああ、この人は夕食の買い物に来たのだな。」「その日の夕食はカレーか肉じゃがだったのかな。」「このメモを書いている時、何を思ってたんだろう。」「事故に遭わなければこの食材で作った食事を大切な家族と一緒に食べて過ごしたのだろうか。」「等という、今までその人が何度も繰り返しきたであろういつもの情景が垣間見えたのです。」「家族と囲む、いつもの夕食の時間」しかし、それは今となっては叶わない、残された遺族がいくら望んでも取り戻せないかけがえのない時間であり、何の変哲も無い日常の中で書かれたそのメモ紙が醸し出す残酷な現実との相違に感じた恐怖を私はこの先、きっと忘れることはないと思います。

その後、事件の捜査は進み、被害者の着衣やバックの痕跡から事故状況が明らかとなっていたのですが、捜査の過程において被害者の着衣は血だらけのままの状態で保管されており、凄惨な状態は明らかでした。私は着衣に対する捜査が終了した時点で、これを遺族に返すにあたり「このままじゃ汚いし、匂いもあるから洗った方がいいだろうな。その後に返した方が親切だろうな。」と考え、そのことを上司に相談したのですが、その時に上司から「その着衣は被害者が生前、最後に身につけていたものだ。お前から見れば、それは血液で汚れた汚い着衣だろうが、遺族が同じ様に考えるかは分からない。洗った方がいいかどうかを勝手に判断できることではない。」と言われたのです。その言葉を聞いた時、私は病院で泣き崩れていた遺族のこ

とが回想されたのです。自分の選択が安易であり、浅はかであったと痛感しました。

数日後、私は着衣の返還にあたり、血で汚れた被害者の着衣について洗った方が良くどうかを電話で遺族へ確認した際、遺族は一呼吸を置き、静かに「母の痛み、無念をこの目で確認したい。それは残された私たち家族としてとても辛いことですが、今回の事故により母が亡くなったという現実と向かい合わなければならないと思うので、そのままの状態でお返し下さい。」と言われたのです。この言葉を聞いて、この着衣は「遺品」であり、その着衣に染みこんだ被害者の血液もまた「被害者の一部」であるということを感じ知らされました。もし、私がああ時に洗って綺麗にした方が良くだろうと勝手に行動し、洗ってしまったら、遺族は綺麗な服になった服から、遺族しか分からない、「何か」を感じ取れなくなっていたかも知れなかったのです。

私は、被害者の着衣を遺族に返還するにあたり、「自分が出来ることって何だろう。」と考えました。でも、特に何も浮かんできませんでした。自分が出来ることとすればせめて精一杯綺麗にたたみ、それぞれ袋に入れてお返しすることくらいでした。そして実際に遺族のもとを訪ね、被害者の着衣と荷物をお返しした時、あの食材の書かれたメモ紙も一緒にお返ししました。その時、そのメモ紙を見た被害者の娘さんは「お母さんのカレー、もう食べられないんだな。もう一度食べたかったな。」と呟きながら、その

目は涙ぐみ、声は震えていたのです。その状況を見て私も思わず涙が出そうになりました。このメモ紙は、おそらく他の捜査員は存在すら知らないであろう食材の書かれたただのメモ紙。でも、遺族はその「ただのメモ紙」に亡くなった「お母さん」を感じ、お母さんの作ったカレーの味や香りを感じていたのです。そして、被害者の娘さんから「こちらの意を汲んで母の遺品をそのままの状態でお返し頂いてありがとうございます。これから少しずつ、時間は掛かると思いますが母が亡くなったことと向き合っていくと思います。」と深々と頭を下げてお礼を言われた時に私は、「残された娘さんが今後前を向き、歩み出す手助けがほんの少しだけ出来たのかな。」と寂しさ漂う空間の中で、小さな温かさを感じました。

署に戻った後、私は遺族の言葉を上司に伝えると上司から、「死者の着衣を警察官は証拠品として扱うが、遺族からすればそれは大切な遺品に他ならない。着衣を洗ってお返しするというお前の気遣いが間違えだった訳ではない。中には洗って綺麗にしてから返して貰いたい人もいるだろう。しかし、本当に遺族のことを考え、遺族の気持ちに寄り添って考えれば、これは警察の判断で進めて良い話ではない繊細な部分であり、その意識が欠けていたならば被害者に寄り添った、被害者の求める被害者支援は出来ない。」と教えられたのです。

今後、被害者遺族は大切な人を失った悲しみの中で、裁判等を経て事件の行く末を見守り、示談関係の話し合い等

も進めていかなければならず、当面の間、精神的にも肉体的にも一層すり減っていくことだと思えます。そしてその悲しみや、憎しみは消えないのかもしれない。その様な、被害者遺族が今後背負っていくかなければならないものを考えた時、私たち現場の警察官が出来ることと言えば、殆ど何も無いのかもしれませんが、それでも、「被害者に寄り添って考えることの大切さ」を忘れずに接することで、ほんの少しだけでも被害者遺族の支えになればたら、きつと亡くなった被害者が天国から笑顔を見せてくれると思うのです。

